



(一社)日本広告業協会 御中

令和5年6月9日
中小企業庁 事業環境部 取引課

「適正取引講習会」への周知協力をお願いについて

中小企業庁では、原材料価格やエネルギーコスト、労務費の上昇分を中小企業・小規模事業者等が適切に価格転嫁できるよう、下請法や価格交渉に関する「適正取引講習会」を毎月開催しております。なお、講習会の開催は、中小企業庁の委託事業の中で、株式会社 epigram が担当し、皆様にご連絡させていただいております。

本講習会では、下請法に関する知識や具体的な事例、また適切な価格転嫁を実現する交渉ノウハウなど、取引適正化に向けた様々なポイントを基礎から実践まで、詳しく学べるプログラム構成としております。このため、中小企業庁としては、できるだけ多くの中小企業・小規模事業者の皆さまに受講していただき、ビジネスの現場でご活用いただきたいと考えております。

つきましては、貴組合におかれましては、特に、中小企業を中心に、会員企業の方々に対して、本講習会の開催について御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、講習会の日程およびプログラムについては、別紙をご参照下さい。

担当 : 中小企業庁 事業環境部 取引課 稲葉、野中
直通 : 03-3501-1669 (内線 : 5291)

※適正取引講習会の詳細については、下記事務局までご連絡ください。

適正取引講習会 事務局 (株式会社 epigram 内)

電話 : 03-6820-0670 (平日 10:00~17:00)

tekitori.koushuukai@epigram.tokyo